

相馬市国土強靱化地域計画 Ver.1.0 (概要版)

1 策定の背景・趣旨 (第1章 1)

- 東日本大震災、令和元年東日本台風や10月25日大雨で、産業・交通・生活基盤において、市内全域に甚大な被害が発生
- 大規模自然災害に対し、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を平時から総合的かつ計画的に実施することで、致命的な被害を負わない「強さ」と迅速に回復できる「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会づくりが求められている
- 自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、強靱な地域づくりをより強力かつ計画的に推進する必要

➤ 国、県と連携して、国土強靱化に資する取り組みを実施し、“強靱な地域づくり”を目指す

2 計画の位置づけ・計画期間 (第1章 2)

- 国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画で、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針
※ 相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」や相馬市地域防災計画等と整合
- 令和2年度(2020)年度から令和6年度(2024)年度の5年間 ※ 社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ見直し(PCDAサイクルで適宜見直し)

3 計画の基本的な考え方 (第2～4章)

- 国の基本計画や福島県の地域計画に準じて、基本目標、事前に備えるべき目標等を設定し、右記フローにより脆弱性評価等を行い、各施策の推進方針を策定

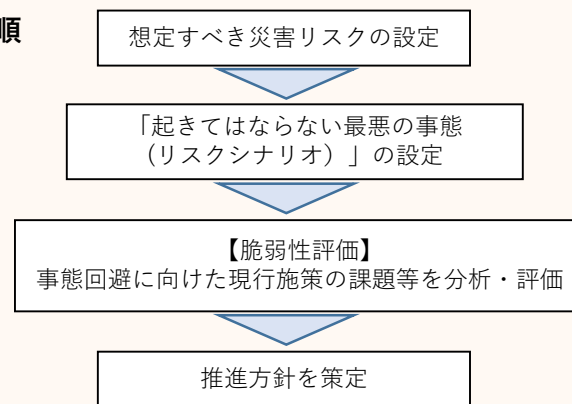
① 基本目標

1	人命の保護が最大限図られること
2	市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3	市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4	迅速な復旧復興

② 事前に備えるべき目標

1	直接死を最大限防ぐ
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3	必要不可欠な行政機能は確保する
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
5	経済活動を機能不全に陥らせない
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

③ 手順



※「脆弱性評価」とは、本市が抱える課題・弱点(脆弱性)を洗い出し、現行施策を分析・評価するもの

④ 対象とする災害リスク

甚大な被害をもたらす可能性のある大規模自然災害全般(地震、津波、風水害、土砂災害等)とする

相馬市における 代表的な強靱化施策

① 橋梁・トンネルの耐震対策、長寿命化

- 緊急輸送路における橋梁、トンネルの耐震化
- 予防保全型の維持管理による施設の長寿命化

② 河川の改修の推進・維持管理の強化等

- 宇多川、小泉川等の早期の抜本的改修などを県に強く要請
- 危機管理型水位計及び監視カメラの増設を県に要請、水位状況を市民に適切に情報提供

③ 雨水排水機場の耐震化・耐浸水化

④ 浸水対策事業（ポンプ車による排水）

- 排水先の二級河川管理者の県と連携し、ポンプ場の耐震化・耐浸水化等の構造強化を図る
- 排水ポンプ車を導入し、浸水被害の未然防止と低減、及び被災地区の早期復旧を図る

⑤ 工業用水の導水管の強靱化

- 市内の工業用水利用者からの要望を踏まえ、管理主体の県に対し、導水管の強靱化事業の早期完了を要望する

⑥ 断水時の給水活動体制の整備

- 災害や事故等による上水道施設の断水被害に対応するため、給水車を導入し、断水時の給水活動体制を整備する



①



② ※県相双建設事務所より提供



②



④ ※国土交通省排水ポンプ車



⑤



⑥ ※流山市給水車

● リスクシナリオ、及び主な強靱化施策

◇ 事前に備えるべき目標… 8 ◇ 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) … 28

(1) リスクシナリオ、及び主な強靱化施策

事前に備えるべき目標を妨げる事態として、仮に起きたとすれば致命的な影響が生じるものと想定される「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定。リスクシナリオを回避するため取り組むべき強靱化の推進方針（強靱化施策）を策定した。

事前に備えるべき目標		事態番号	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	主な強靱化施策
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や火災による死傷者の発生	■住宅・建築物の耐震化等、■無電柱化の推進、■歩行者避難空間の確保、■学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化 等
		1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生	■津波避難路等の整備、■津波の一時避難場所標識の設置、■津波ハザードマップの作成、活用の促進 等
		1-3	異常気象等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水	■浸水対策事業、■雨水排水機場の耐震化・耐浸水化、■浸水防除施設の整備等 等
		1-4	風水害・土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生	■河川の改修の推進・維持管理の強化等（再掲）、■普通河川の土砂浚渫（再掲）、■土砂災害防止対策の推進、■洪水・土砂災害ハザードマップの作成、活用の促進、■避難行動要支援者の避難対策及び福祉避難所の開設運営（再掲） 等
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	■防災行政無線システムの適正な管理・運用（再掲）、■防災行政無線の内容確認電話の回線増設（再掲）、■緊急情報の伝達手段の多重化（再掲） 等
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等の物資・エネルギー供給の停止	■防災備蓄倉庫の適正な管理・運営、■断水時の給水活動体制の整備、■相馬工業用水道設備の強靱化、■防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲） 等
		2-2	長期にわたる孤立集落等の発生	■落石・土砂流入防止施設の整備（再掲）、■交通ネットワークの整備（再掲）、■橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）、■橋梁・トンネルの長寿命化（再掲） 等
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	■消防団の充実強化（再掲）、■自主防災組織の育成支援（再掲）、■救急・救命体制の整備（再掲）
		2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺	■緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）、■防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）、■無電柱化の推進（再掲）、■相馬工業用水道設備の強靱化（再掲）
		2-5	被災地における感染症等の大規模発生	■感染症予防対策の推進、■家畜伝染病対策の充実強化、■公共下水道施設の計画的な改築更新（再掲）、■合併処理浄化槽への転換促進
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	■学校施設の機能強化、耐震化・長寿命化（再掲）、■避難所の開設運営（再掲）、■感染症予防対策の推進（再掲）、■避難行動要支援者の避難対策及び福祉避難所の開設運営（再掲） 等
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	■防災拠点施設の機能確保、■業務継続計画（BCP）の策定・修正、■ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）等、■職員の防災訓練（図上訓練等）の実施、■災害時応援体制の構築 等
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	■防災行政無線システムの適正な管理・運用（再掲）、■緊急情報の伝達手段の多重化（再掲）、■福島県総合防災情報ネットワークシステムの管理・運用（再掲） 等
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	■防災行政無線システムの適正な管理・運用（再掲）、■防災行政無線の内容確認電話の回線増設（再掲）、■緊急情報の伝達手段の多重化（再掲） 等

事前に備えるべき目標		事態番号	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	主な強靱化施策
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下、経済活動の停滞	■企業等の事業継続力強化の支援、■相馬工業用水道設備の強靱化（再掲）、■防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）等
		5-2	食料等の安定供給の停滞	■食料生産基盤の整備（ほ場区画整理）、■農業水利施設の長寿命化・防災減災、■農道・林道の整備（再掲）、■水産関係施設の整備等（再掲）
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の停止	■再生可能エネルギーの導入拡大、■無電柱化の推進（再掲）、■相馬工業用水道設備の強靱化（再掲）等
		6-2	上下水道等の長期間にわたる機能停止	■断水時の給水活動体制の整備（再掲）、■相馬工業用水道設備の強靱化（再掲）、■公共下水道施設の計画的な改築更新（再掲）、■合併処理浄化槽への転換促進（再掲）等
		6-3	地域交通ネットワークが分断する事態	■地域公共交通等の確保、■緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）、■防災拠点を結ぶ体系的な道路ネットワークの整備（再掲）、■橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）、■橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）等
		6-4	異常湧水等による用水の供給途絶	■農業用水の湧水対策
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	■ため池の決壊等による被害の防止、■ダムの維持管理・老朽化対策等
		7-2	原子力発電所等からの放射性物質の放出及びそれに伴う被ばく	■空間放射線量の監視体制の確保、市民への情報提供、■放射線教育の推進
		7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	■耕作放棄地の発生防止と解消、■食料生産基盤の整備（ほ場区画整理）（再掲）、■有害鳥獣被害防止対策の充実強化、■森林の整備及び治山施設の整備（再掲）等
		7-4	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	■風評被害等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等 等
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	■災害廃棄物処理体制の強化
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	■災害ボランティア受入体制の確立、■災害時応援体制の構築（再掲）
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	■防犯体制の充実、■被災家屋調査体制及び罹災証明書発行体制の整備、■地域公共交通等の確保（再掲）、■防災教育の推進（再掲）等
		8-4	道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	■緊急輸送道路の防災・減災対策（再掲）、■橋梁・トンネルの耐震対策（再掲）、■橋梁・トンネルの長寿命化（再掲）、■公共下水道施設の計画的な改築更新（再掲）等

（２）施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための強靱化施策分野として、11項目の施策分野を設定した。

【個別施策分野】

- | | | |
|---------------|---------|-------------|
| 1 行政機能／消防等 | 2 住宅・都市 | 3 保健医療・福祉 |
| 4 ライフライン・情報通信 | 5 経済・産業 | 6 交通・物流 |
| 7 農林水産 | 8 環境 | 9 国土保全・土地利用 |

【横断的分野】

- | | |
|------------------------|----------|
| 10 リスクコミュニケーション（意識啓発等） | 11 老朽化対策 |
|------------------------|----------|